



## 11月5日が「世界津波の日」に

「稲むらの火」の11月5日を「世界津波の日」に制定する決議案が採択されました。「世界津波の日」は日本が津波防災啓発のために定めている「津波防災の日」を世界で共有しようと、昨年3月に仙台で開催された第3回国連防災世界会議で提案されました。津波対策への意識を高めることにより、世界の人々の尊い命を守ることを目的としています。



我が国の「津波防災の日」は平成23年の東日本大震災の後、「津波対策推進法」制定に伴い定められ、避難訓練や講演会等を開催してきました。今後は世界中で、防災意識の高揚を図り、地球的規模での人命尊重をすすめていくこととなります。

「世界津波の日」が「稲むらの火」の11月5日に制定される事は、「稲むらの火の館」に与えられる使命もまた大きいと思います。「稲むらの火の館」が開館当時、津波防災を広川町から全国へ、そして世界へ発信すると言っていましたが、今まさにその時が来たということでしょうか。

小泉八雲が著した「生ける神」により、TSUNAMI が世界共通語になったのを含め、濱口梧陵翁の偉大な功績、行動が改めて世界の人々の安全・安心に役立つ時が来た。

広川町民であることを誇りに思いながら、津波防災情報を発信していきましょう。

## 広川町長コメント

西岡利記広川町長は、「世界津波の日」の決議案が採択された12月5日にコメントを発表されました。



「世界津波の日」制定に関する決議案の国連総会第2委員会での採択について

広川町の偉人である濱口梧陵翁の「稲むらの火」故事にちなんだ11月5日を、毎年「世界津波の日」とする決議案が、国連総会第2委員会で採択されました。

広川町の「稲むらの火の館」では、「稲むらの火」を題材に、早期警報の重要性や津波対策への意識を高めることなどに取り組んできました。

「世界津波の日」制定は、広川町で語り継がれてきた「稲むらの火」が、世界で広く認知される機会となると思われます。

広川町では毎年11月5日に濱口梧陵翁の防災精神を伝える「津浪祭」を開催し、今年で第113回を迎えました。「津波防災の日」の意義が認められ、今回採択されたことを非常に喜ばしく思っております。

今後の国連総会においても、決議案が採択されるものと確信しており、それにより濱口梧陵翁の防災精神を学ぶため国内外から多くの方に「稲むらの火の館」を訪れていただけることになることを期待します。





## 新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は何かとお世話になりありがとうございました。

昨27年は言葉に言い表せない程の大きな出来事が続いた年でした。

皇太子殿下の行啓の際には、大勢の町民の皆様に沿道で日の丸の小旗を振って歓迎していただきました。

お帰りの際も、皇太子殿下はお見送りの皆様にお声かけをしながら通られ、みんな感激をしたものでした。

殿下がお帰りになられて十数日後に、今度は天皇皇后両陛下の行幸啓での御来館というご連絡をいただき、誠に光栄ながらも耳を疑うようでした。

天皇陛下は御高齢にもかかわらず、お元気な足取りで、皇后さまはこんなにお話のされる気さくな方だったのかと驚くほど、いろいろお話してくださいました。

師走に入った12月5日未明には、ニューヨークの国連総会第二委員会で「稲むらの火」の11月5日を「世界津波の日」に制定するという議案が採択されたとの情報が入りました。

以上で述べたこと以外にも、去年は何度も大きな出来事がありました。本年は、これまでの出来事を基礎として更に、「稲むらの火」と「濱口梧陵」さんの偉業をより多くの皆様にお伝えすることが、私共の使命であると考えています。ボランティアの皆様にも支えられながら、職員一同、新年にあたって気持ちを引き締め、運営する所存でございます。今後とも皆様のご支援をお願いいたしまして、新年のご挨拶といたします。

稲むらの火の館々長 崎山 光一



## 第三回稲むらの火講座

第三回「稲むらの火講座」を開催いたします。本講座は、本年度から始めた「稲むらの火の館」の主催事業で、「稲むらの火」「濱口梧陵」「津波防災」をキーワードとして開催しています。

第三回は、下記の要領で開催します。

- 日時 平成28年2月21日午後1時
- 場所 稲むらの火の館3階がダンスルーム
- 講師 近藤 誠司先生
- 演題 いのちを守る災害情報

～巨大災害に立ち向かうために～



### 【近藤先生のプロフィール】

関西大学社会安全学部准教授  
情報学博士  
元NHK大阪ディレクター

参加申込は ☎64-1760まで  
定員100名（申込順となります）

### <稲むらの火の館の紹介>

濱口梧陵記念館／津波防災教育センター

〒643-0071 住所 広川町広671

TEL：0737-64-1760／FAX：0737-64-1761

<http://www.town.hirogawa.wakayama.jp/inamurano-hi/>

\*開館時間：午前10時～午後5時（受付終了4時）

\*休館日：月曜日・火曜日（祝日開館）

年末年始（12/29～1/4）

\*記念館だけの入場は無料です。